

風評の影響の払拭に向けた 農林水産省の取組について

令和6年9月

農林水産省

- 水産物の安全性と消費者の信頼確保のため、トリチウムのモニタリングとともに放射性セシウムの検査への継続的な支援を実施しています。
- 食品中の放射性物質の検査結果や生産現場での放射性物質低減のための取組等について、関係府省等と協働した情報発信により、消費者の理解向上を図っています。

水産物の放射性物質検査

○ トリチウムを対象とするモニタリングの実施

- ・ 令和4年6月からトリチウムを対象とする水産物の精密分析（200検体/年）を開始し、分析結果を省HPに掲載。結果は全て検出限界値未滿。
- ・ 令和5年8月からは迅速分析（180検体/年）を前記精密分析に加えて実施し、分析結果を速やかに省HPに掲載。両分析結果とも全て検出限界値未滿。

○ セシウムの検査への継続的な支援

- ・ 検査結果の日本語・英語による農林水産省HPへの掲載。
- ・ 一般消費者向け、海外向け（英語、中国語(簡体字、繁体字)、韓国語、タイ語)のパンフレットを作成して説明会等に活用。
- ・ 店頭で消費者等が商品の安全性を簡単に確認できる仕組みの構築を支援。



トリチウムの分析機器

拡大



食品中の放射性物質に関する情報発信

○ 農林水産省ホームページ（日本語・英語）による情報提供

- ・ 食品中の放射性物質の検査結果、生産現場での低減対策取組等について掲載。
- ・ 生産者等の復興に向けた取組を紹介する動画を配信。令和5年度は岩手県の短角牛、宮城県のカキ、福島県の桃を紹介。

○ 関係府省*と連携した意見交換会等の開催

- ・ 食品と放射性物質に関するリスクコミュニケーション
 - 一般向け意見交換会（令和5年度実績2回）
 - 大学生を対象とした意見交換会（令和5年度実績5回）
 - 親子向けイベント（令和5年度実績3回）
 - 被災地の食品の安全性及び魅力に関するイベント（令和5年度実績1回）



芸人を起用した、食品中の放射性物質等をテーマとしたステージ（親子イベント）

*消費者庁、内閣府食品安全委員会、厚生労働省、経済産業省（共催）。

○ 震災復興展示

- ・ 毎年3月に農林水産省内において東北3県の復興の歩みを展示。併せて福島県内の高校生によるミニ講座を開催。

○ 消費者団体との意見交換

- ・ 食品中の放射性物質の安全性確保等について、消費者団体と意見交換を実施。（令和5年度）

- 水産業において、ALPS処理水による風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、被災県産水産物の取扱拡大等への支援とともに、消費者が安心して購入していただけるよう支援を行います。
- 農林業においても、福島県産品のブランド化の推進や販売棚の確保等に向けた取組を引き続き支援します。

水産物の販売促進

- **被災県産水産加工品の販売促進、情報発信**
 - ・ 大手寿司チェーンや外食店等でフェアを開催
 - ・ 量販店・専門鮮魚店等における販売を支援
 - ・ EC販売業者と地元加工業者のマッチング・商品開発を支援
 - ・ 海外バイヤーを被災地に招聘し、産地訪問の機会を創出
- **福島県産水産物の販売促進**
 - ・ 大型量販店において、「福島鮮魚便」として常設で販売
 - ・ 地元消費を着実に増やすため消費地市場の水産卸等を支援
- **消費者の「安心」と科学的な「安全」とのギャップを解消**
 - ・ 消費者が福島県産水産物の安全性や産地の情報等を確認できる取組を支援
- **経産省とともに「三陸・常磐ものネットワーク」の取組を支援**



量販店の販売コーナー



海外バイヤー向け商談会



バイヤーツアーの実施



海外でのフェア

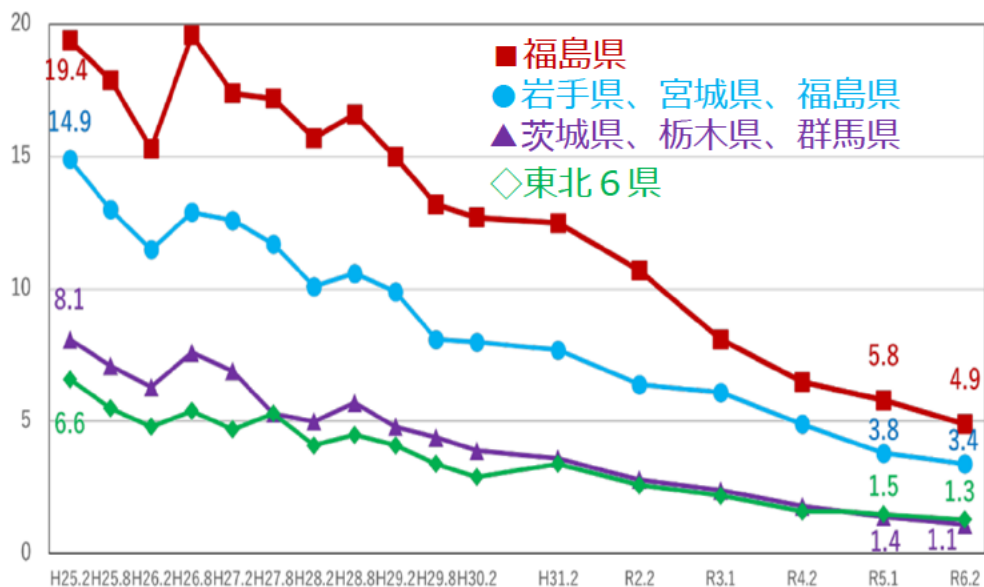
農林産物の販売促進

- **被災地産食品の販売フェアや社内食堂等での積極的利用の運動を継続して展開**
- **福島県産農林産物の取扱拡大を支援**
 - ・ 量販店等で販売コーナーの設置、フェア・商談会の開催、バイヤーツアーの実施等ブランド化を支援
 - ・ オンラインストアにおける特設ページの運営等による福島県産品の魅力や安全性の配信等を支援
 - ・ テレビCM等を活用した販売促進を支援
 - ・ 輸出可能国・地域で商談会・展示会参加や試験販売開催等の販売促進を支援
 - ・ 専門家のサポート等による生産者の販路開拓等の支援

福島県産品の現状について

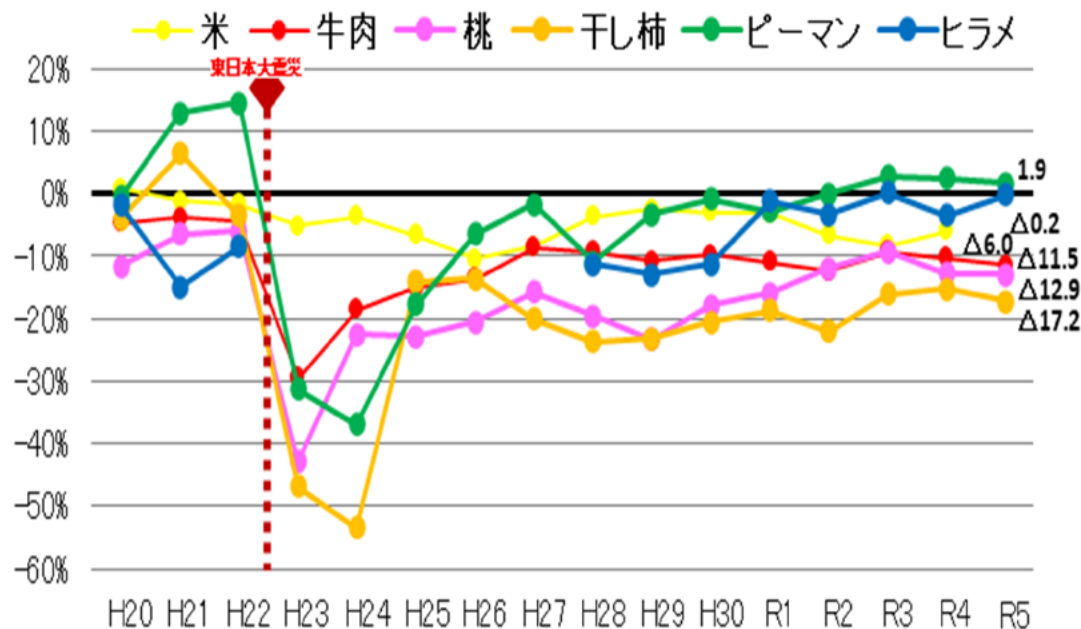
- 放射性物質を理由に福島県産品の購入をためらう人の割合は、これまでで**最小**（4.9%）。
- 福島県産品と全国平均の価格差の推移は、概ね回復傾向にある。一方で、価格差が震災前のポジションに戻っていない品目も存在。

食品を買うことをためらう産地



(注) 消費者庁。「風評被害に関する消費者意識の実態調査(第17回)」
 全回答者(5,176人)のうち、産地を気にする人が放射性物質を理由に購入をためらう産地として
 選択した産地の割合

福島県産品と全国平均の価格差の推移



(注) 指数は福島県産品と全国平均の価格差を全国平均の価格で割った値。米は産年単位、牛肉、干し柿及びヒラメは年度単位、桃及びピーマンは7～9月の値。令和5年度は令和5年12月までの実績。干し柿にはあんぼ柿以外も含まれる。ヒラメは平成28年に試験操業の対象魚種となり出荷が再開された。データ出所：米は農林水産省「米の相対取引価格」に基づく県推定値、それ以外は東京都中央卸売市場「市場統計情報」

- 原発事故に伴い55の国・地域が食品への輸入規制を措置しましたが、政府一丸となった科学的根拠に基づく働きかけや情報発信の結果、49の国・地域が規制を撤廃しました。
- 農林水産省のHPにおいては、食品の安全性や安全性を確保するための取組、WTO-SPS委員会における日本政府の立場等について英語でも情報発信しています。引き続き早期の規制撤廃に向けて強く働きかけます。

原発事故に伴う輸入規制の概要

規制措置の内容／国・地域数		国・地域名
事故後輸入規制を措置	規制措置を撤廃した国・地域 49	カナダ、ミャンマー、セルビア、チリ、メキシコ、ペルー、ギニア、ニュージーランド、コロンビア、マレーシア、エクアドル、ベトナム、イラク、豪州、タイ、ボリビア、インド、クウェート、ネパール、イラン、モーリシャス、カタール、ウクライナ、パキスタン、サウジアラビア、アルゼンチン、トルコ、ニューカレドニア、ブラジル、オマーン、バーレーン、コンゴ民主共和国、ブルネイ、フィリピン、モロッコ、エジプト、レバノン、UAE、イスラエル、シンガポール、米国、英国、インドネシア、EU、アイスランド、ノルウェー、スイス、リヒテンシュタイン、仏領ポリネシア
	輸入規制を継続して措置 6	中国、香港、マカオ、韓国、台湾、ロシア

※ALPS処理水の海洋放出に伴い、中国、ロシア、香港、マカオが、更に日本産水産物等を輸入停止

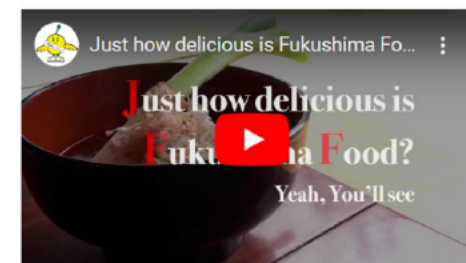
https://www.maff.go.jp/j/export/e_info/hukushima_kakukokukensa.htmlの一部

農林水産省HPにおける食品の安全性に係る情報発信

Food Safety and Radionuclides after March 2011

[Food Safety and Radionuclides after March 2011\(PDF : 1,173KB\)](#)

Footage from Fukushima prefecture



WTO-SPS communication

Annual report on status of food safety

- [Status of food safety, 13 years after the TEPCO Fukushima Daiichi Nuclear Power Station Accident in 2011\(PDF : 150KB\)](#) New!
- [Archives](#)

Presentation of Export and International Affairs Bureau, MAFF

- [Comprehensive and Effective Approach in Securing Food Safety regarding Radionuclides in Japan \(Last updated on 13 August 2024\)\(PDF : 857KB\)](#)

<https://www.maff.go.jp/e/policies/market/reference/reference.html>